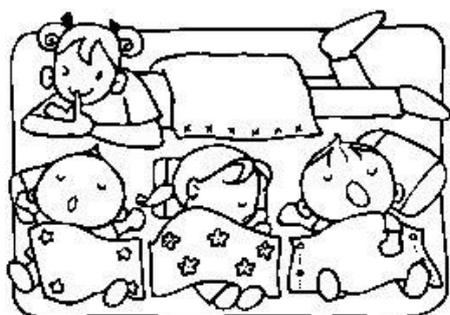
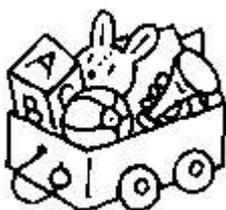


平成29年度



重要事項説明書及び入園案内



住 所	〒342-0041 吉川市保一丁目8番地3
電話(IP)	048-972-5568(保護者連絡用) 048-972-5569
電 話	048-982-8231(緊急時のみ使用可)
吉川つばさ保育園	電話 048-951-5728 (土曜日欠席時)
欠席・遅刻連絡	ホームページ内欠席連絡フォームから連絡
ホームページ	3月末にアップ予定

ナーサリールームつばさ 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設運営主体

名 称	社会福祉法人吉川仲よし会
所 在 地	吉川市保1丁目24番地1
電 話 番 号	048-940-9728
代表者氏名	理事長 会田 勝一

2. 利用施設

施設の種類	小規模保育事業A型
施設の名称	ナーサリールームつばさ
施設の所在地	吉川市保1丁目8番地3 ヤマノベ第八ビル1階
連 絡 先	電話番号 048-972-5568
管 理 者	園長 前田真知子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする0・1・2歳児
利用定員	0歳児 3人 1歳児 8人 2歳児 8人
開設年月日	平成29年4月1日
事業所認可番号	指令子育て第 号 *後日お知らせいたします。
連携園	吉川つばさ保育園

3. 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する子供(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4. 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷 地	敷地全体	220.55㎡
	園庭	代替え場所 吉川つばさ保育園
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造
	延べ面積	99.87㎡

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
乳児室	1室	組(0歳児)、組(1歳児)、組(2歳児)が合同のクラス。
ほふく室	1室	
調理室兼調乳室	1室	
その他	沐浴室・職員室・医務コーナー・トイレ・その他	

5. 職員の設置状況及び勤務体系

職 種	員数	勤務体系	備考
園長	1	勤務時間帯(8:00~17:00)	専任
保育士	6	勤務時間帯(7:00~19:00)	専任

- ※ 当園では、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準以上で、なおかつ、吉川市で保育を実施する上で望ましいとする職員配置基準を下回らない員数で職員を配置しています。
- ※ シフトにより、各職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。
- ※ 上記の他、必要により吉川つばさ保育園の職員が勤務することがあります。

6. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。
ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

7. 保育を提供する時間及び利用時間

(1) 開所時間

月 曜 日 か ら 金 曜 日	午前7時00分から午後7時00分まで
土 曜 日	午前7時00分から午後7時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

月 曜 日 か ら 金 曜 日 の 保 育 時 間 (1 1 時 間)	午前8時00分から午後7時00分まで
土 曜 日 の 保 育 時 間 (1 1 時 間)	午前8時00分から午後7時00分まで
延 長 保 育 時 間	午前7時00分から午前8時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月 曜 日 か ら 金 曜 日 の 保 育 時 間 (8 時 間)	午前8時30分から午後4時30分まで
土 曜 日 の 保 育 時 間 (8 時 間)	午前8時30分から午後4時30分まで
延 長 保 育 時 間	朝:午前7時00分から午前8時30分まで 夕:午後4時30分から午後7時00分まで

(4) 最終登園時間

保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても、最終登園時間は9時となっております。都合によりやむを得ない場合を除き、9時までに登園していただきます。

(5) 最終降園時間

保育時間の認定にかかわらず、19時までに引き渡しを完了するようにお願いいたします。

8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 病児保育等

医療的ケアが必要な病児保育や病後児保育、障がい児保育は行っていません。

(3) ナーサリールームつばさの目指す保育

保育理念	○子どもの心身の健全な発達と、最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。	
保育方針	○子ども、保護者、保育者との「絆」を深め、子どもの豊かな心を育てる保育の実践。 ○保護者、地域の子育て家庭に対し、より良い家庭関係を築くための支援を行い養育力の向上に努める。	
保育目標	○子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくりだす基礎を培う。	
子ども像	○お友達と楽しく遊べる子 ○興味や関心を持てる子供	
園内行事の目標	運動会	① 運動面の発達を伝えることを目標とします。 ② 親子で体を動かし、競技を楽しむことを目標にします。
	発表会	① 表現面の発達を伝えることを目標とします。 ② 言語面の発達を伝えることを目標とします。
	*運動会、発表会は、吉川つばさ保育園と合同で行います。	

(4) 保育内容

(ア) 見守る保育をとりいれた保育を実践します

子どもの発達は年齢差より個人差が大きいいため、その子に合った内容をその子に合った方法で活動できるように縦割り保育ではない、発達別の異年齢で生活します。そのような環境の中で、子ども自ら遊びや生活を選択し、子どもたちが自発的に取り組み集中し個性を伸ばすことができるような保育を展開します。この保育方法は、保育所保育指針の内容を実現する保育方法です。このことから、当法人は**見守る保育(藤森平司氏提唱)**を目指します。

(イ) リズムあそび

運動神経は感覚神経とともに脳中枢神経でつながり、両神経の発達が脳中枢の発達を促すからである。就学前の6年間は、その脳中枢の最も発達する時期であり、6歳頃までにほぼ大人の90%に達すると言われているからである。したがって触覚、視覚などの感覚神経と、手や足などを動かす各運動神経を発達させることが、就学を可能にさせる知的な脳の発達を促す土台となる。(斎藤公子のリズムと歌より抜粋)

乳児のリズムあそびは、歌や、ピアノに合わせて「うま」「うさぎ」「どんぐり」などの模倣をし、身体全部で表現します。

(ウ) 描く活動(なぐりがき)

乳児期に大切な、「ものをにぎる」「つかむ」といった活動を「たんぼ」「マーカー」「クレヨン」などを使い描くことの楽しさを通して身体で味わい、豊かな感性を育てます。

(エ) 感触あそび

友達と一緒に心を通わせながら「砂」「小麦粘土」「新聞」など手を使った感触あそびをたくさんすることによって、「遊ぶことは楽しい」「気持ちを伝えたい」という感情の高まりから『ことば』を生みだし、発語につながっていきます。

(5) 土曜日の保育

土曜日は、吉川つばさ保育園との合同保育となります。

(6) 送迎

- ① 送迎は必ず保護者の責任において行ってください。
- ② 駐車場の関係により、送迎いただいた車での引き渡しになることがあります。
- ③ 土曜日は、吉川つばさ保育園への送迎となります

(7) 保育園の一日の目安

	登園・降園	活動の目安
7:00	開門・登園開始	視診・朝の保育
8:00		
8:45		
9:00	登園終了	おやつ
9:30		
10:00		活動
10:30		
11:00		昼食
11:15		
12:20		
12:45		読み聞かせ昼寝
14:45		おやつ
15:30		夕方の保育
16:30	降園開始	
17:50		合同保育
19:00	降園終了	

(8) 保育園での様子、園からのお願い、お知らせ等は、ナーサリールームつばさのホームページでお知らせいたします。ホームページ内のお知らせは、毎日必ず確認をしてください。

9. 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村が定める保育料を当園にお支払いいただきます。なお、お支払いは、現金によるお支払いとなります。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、8ページに掲げる費用を当園にお支払いいただきます。お支払方法については、園からの請求により現金での支払いとなります。

10. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 園児の年齢が満3歳を迎えた年度の年度末に達したとき
- (2) 園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

	内科医	歯科医
医療機関の名称	相羽医院	-
医 院 長 名	相羽直人	糸川純二
所 在 地	吉川市栄町888-1	吉川市吉川2013
電 話 番 号	048-982-6266	048-982-9188

12. 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は緊急連絡票・引渡連絡簿に記載する子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	吉川警察署 048-958-0110
消防署	吉川松伏消防組合南分署 048-984-0119
吉川市	保育幼稚園課 048-982-9528
嘱託医	相羽医院 048-982-6266

13. 個人情報の第三者への提供について

入園申し込みをした市役所等から送られてきた児童台帳に記載されている園児の氏名、性別、年齢、生年月日等、園が加入しているスポーツ振興センター保険、傷害保険等への手続きや医療費等の請求に必要な場合には、個人情報を提出することがありますので予めご理解ください。

14. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 保育士 滝口典子 ・相談解決者 園長 前田真知子 ・ご利用時間 8:30～ 18:30 ・電話番号 048-951-5728 ・F A X 048-940-9728 ・ホームページからも申し出ることが出来ます。 ・担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。 	
第三者委員 (児童民生委員)	橋本三代子	電話番号 048-981-2774
	池田めぐみ	電話番号 048-983-5762

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

15. 非常災害時の対策

(1) 緊急災害等を想定した対応

非常時の対応	別に定める, 消防計画書により対応いたします。
園舎の構造	鉄筋コンクリート
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

保育園では緊急災害等の避難場所を保育園又は中央公民館と指定しています。緊急災害時に、園の状況や子どもの引取り場所等を保護者の皆様へ周知するため、「緊急時携帯連絡網」への登録のご協力をお願いしています。なお、緊急時携帯連絡網で確認が取れない場合や園と連絡がとれない場合は、子どもの引取り場所は保護者の方が判断し、避難場所に子どもを引取りにきてください。災害時の子どもの引取りには、原則保護者証と子どもの生年月日を確認させていただきますので、予めご了承願います。

災害により、交通機関が不通となり、保護者の方がお迎えに来る事が出来ないことが想定されます。その場合、園での保育が基本ですが、万が一に備え、近所の方やお友達にお迎えをお願いすることが必要になる場合がありますので、その準備をお願いいたします。

保育園の状況	避難場所	備考
保育園に影響が無く(少なく)安全な場合	保育園	保育園が安全な状況でない場合の避難場所は、保集会所から中央公民館に変更となりました。
① 火災や地震等で保育園が安全でない場合	地域防災拠点 (中央公民館)	
② 台風等で水が上がってしまった場合		
③ その他、園では安全が確保できないと判断した場合		

(2) 当園では、緊急連絡網は作成しておりません。緊急時の連絡は次の順で行います。

- ① 緊急携帯メール連絡
- ② ホームページ内「お知らせ」
- ③ 状況に応じて保育園より各御家庭へ電話連絡
- ④ 毎月定期的に緊急携帯メール連絡発信訓練を行います。

(3) お願い事項

- ① 吉川市が震度5弱以上の地震が発生した場合は、(園から連絡が無くても)原則として保育園にて「引き取り」をお願いします。なお、一斉メールで連絡を行いますが、停電等により電話やメールが使用できなくなることも考えられますので、連絡がなくても早めのお迎えをお願いします。
- ② 園児の引き渡しにおいては、引渡時に引渡名簿にそって必要事項を確認致します。
- ③ 送迎中に地震が発生した場合には、自宅へ避難。
- ④ 震度4以下の地震については、今後の余震状況など確認しながら、必要に応じて一斉メールなどにより早めのお迎えをお願いします。
- ⑤ 保護者の安否の確認のため、HP欠席連絡フォームから避難ができていないことの連絡をお願いします。

16. 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	傷害保険	施設賠償責任保険	生産物(食中毒)賠償責任保険
保険金額	死亡・後遺症 100万円 入院 1,500 円/日 通院 1,000 円/日	身体 1人1億円まで 1事故4億円まで 財物 5千万円まで	身体 1人1億円まで 1事故4億円まで 財物 5千万円

17. 利用者負担金

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金

項目	対象等	金額	内容、負担を求める理由及び目的
保育料	全園児	市認定額	現金による徴収となります。支払日は、毎月10日を目安とします。
延長保育料	標準認定	無料	保育料に含まれない保育時間の為。
	短時間認定	7時から8時30分及び16時30分から19時までの送迎について30分ごと150円	
延長保育利用者への軽食の提供はありません。			
19時以降のお迎え	月曜日から土曜日で 15分毎1人の金額	1回1人700円	15分毎に1人700円。お子様を引き渡した時間が19時を超えた場合に対象となります。なお、公共交通機関が遅延した場合には、遅延証明をご提出頂くことで、お支払いは不要となります。
日本スポーツ振興センター保険掛金	全園児	年額240円 生活保護世帯は、無料	任意ですが、加入をお願いしています。
お薬袋	A5サイズで <u>二重ファスナー付き</u> (ジブロックは不可)。	110円	持参するお薬を適正に管理するため統一した袋を用意しています。園で購入できますが、指定の物であれば、個人で購入していただいて結構です。
紙おむつ処分費	紙おむつ使用者	50円/月	保護者の方の利便性とトイレの衛生管理のため。
布団カバー	全園児	外カバー3000円 内カバー1000円	園で購入した布団を使うため、衛生管理を目的として購入していただきます。
文房具日用品代	全園児	1,000円	連絡帳、三角クーピーペンシル、マーカー等
<p>○保護者証等園から貸与を受けた物を紛失し再発行をする場合、10円の負担をお願いします。</p> <p>○その他、負担をお願いする時にはあらかじめお便り等でお知らせいたします。</p> <p>○父母の会を置かない場合、行事参加費、卒園積立金等の負担があります。</p>			

- ① 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。
- ② 文房具、日用品は、購入する金額が変動した場合、集金額が変わる場合があります。

《 新規入園にあたっての確認事項 》

1. 保育時間

- ① 時間外保育及び延長保育を希望される方は、「時間外保育・延長保育申請書」を提出していただき、必要と認めた場合に可能となります。書類が必要な方は担任又は事務所職員に申し出てください。
- ② 延長保育につきましては、一部有料となっています。保護者の方の責任において、保育時間内には、必ずお迎えをお願いいたします。
- ③ 土曜日の受け入れ時間は、事前申し込みを受けた一番早い時間で受け入れていますので、申し込み時間前に登園しても職員がいない場合があります。
- ④ 土曜日など仕事がお休みの日には、子どもと過ごす「ふれあいの時間」を持つためにも家庭保育にご協力ください。

2. 登降園時のお願い

- ① 送迎は必ず保護者の責任において行ってください。なお、送迎者の確認をするため、必ず保育園から受取った「保護者証」を目立つところに付けてください。
- ② 代理の方がお迎えをする時には、誰がお迎えに来るか前もって必ず保育園に連絡をしてください。連絡が無い場合には、事故防止のためお子様をお渡しすることができません。
- ③ 届出いただいている勤務先を不在となることがあらかじめ分かっているときには、送りの時に必ず職員にお申し出いただき、確実に連絡が取れる電話番号をお知らせください。
- ④ 送迎の際には、保育士がお子様の登降園を確認できるよう、必ず保育士にお声掛けください。
- ⑤ 送迎時、登降園時間内は電子錠を解除してありますが、それ以外につきましては、施錠状態になっています。その場合には、インターフォンで解除の申し出をしてください。
- ⑥ 土曜日の保育を希望される場合には、前週の木曜日までにホームページ出欠席連絡フォーム内土曜日保育申込連絡フォームからお申込みしてください。
- ⑦ 土曜日の保育は、吉川つばさ保育園となりますので、送迎は吉川つばさ保育園でお願いいたします。土曜保育を申込されていて当日欠席される場合には、吉川つばさ保育園の出欠連絡フォームからご連絡ください。連絡が出来ない場合には、吉川つばさ保育園に直接お電話してください。

吉川つばさ保育園 電話番号 048-951-5728

3. 慣らし保育

入園当初は、生活環境の変化に伴う子どもの負担を軽減し集団生活に順応できるまでの期間、次の予定表のとおり慣らし保育にご協力をお願いいたします。なお、お子様の状況により慣らし保育の時間や期間を、保護者の方と相談の上変更させていただく場合があります。

時 間 等		給食等	日数
8時30分から10時00分		給食なし	3日
8時30分から12時30分	12時00分となり、昼食終了するまで	給食あり	3日
8時30分から15時00分	午睡終了時まで	給食、午睡あり	2日
8時30分から16時00分	おやつが食べ終わるまで	午後のおやつあり	1日
8時30分から16時30分	翌日から必要により時間外保育開始		1日

*慣らし保育期間中の土曜保育は、子どもへの負担軽減、子どもと過ごす時間を大切にさせていただく事を考慮し家庭保育をお願いしています。

4. 欠席又は遅刻登園

② 欠席や遅刻登園をする場合、給食の用意の都合上、8時45分までに連絡をお願いいたします。

③ 欠席、遅刻登園以外、お迎えの遅れなどの場合は、電話で連絡をお願いいたします。

④ 欠席や遅刻登園の連絡方法

(ア) 連絡は、当園ホームページ欠席及び土曜日保育申込連絡フォームからお願いいたします。

(イ) 電話での連絡は、何らかの理由でこの連絡フォームから連絡ができない方、連絡事項が多い、直接職員に連絡する必要がある方等とし、できる限り欠席連絡フォームからの連絡にご協力をお願いします。

(ウ) 朝9時以降の連絡は、電話で連絡をお願いいたします。

(エ) 感染症と診断された場合や疑われる場合には、感染予防のため全保護者の方に感染症発生状況を周知していますので、病名を理由欄に必ずお書きいただくようお願いいたします。

(オ) このフォームより連絡を頂いた場合には、原則園からの返信がないことを予めご了承ください。しかし、内容の確認が必要な場合には、園より電話でご連絡する場合があります。

5. 連絡ノート

保護者の方が家庭での様子を、連絡ノートに毎日記入し、登園時、職員に提出してください。担任は、その日の様子を記入して、お迎えの時に返却します。なお、2歳児の後半からは、保護者の方が子供にその日の出来事を聞き子供の話す力を引き出す練習をしていただくため、園からの記入が少なくなることをご理解とご協力をいただくようお願いいたします。

6. 給食

① 園児の年齢に応じ、8の(7)の時間帯に食事の提供を行います。

② 給食は吉川つばさ保育園で作った給食の搬入による給食となります。なお、ご飯や離乳食、お菓子など一部当園での調理で提供するものがあります。

③ 予定献立表を毎月、月末に配布いたします。

④ 子供が食べた給食の写真をホームページで紹介しています。紹介している内容は、給食一人分の量となっていますので、お代りをした量は含みません。

⑤ 環境ホルモンを含まない食器や強化磁器を中心とした食器を使用し、家庭と同じような食事環境になるよう努めています。

⑥ 月曜日から土曜日までミルクなど給食にかかる食材等を持参する必要はありません。

⑦ 献立の内容が、提携園と一部異なることがあります。

7. アレルギーのあるお子様への対応については、原則行うことはできません。

8. 病気と健康管理についての対応

当園では、病児保育、病後児保育は行っていません。子どもの体調に気を配り、体調が悪いときには早めに休ませるように心がけてください。また、病気がしっかり回復する前から登園することで病気を再発してしまうことが多いようです。十分に回復してから登園するように心がけてください。

① 病気欠席の場合は、ホームページ欠席連絡フォームから、病名・子どもの状態をご連絡ください。

② 保育園で体調が悪くなった場合には、保護者の方へ連絡をし、お迎えに来ていただくこととなります。

緊急の連絡が取れないことがないようにお願いします。

(ア) 体温が37.5℃を超えた時.....園から状況の報告

(イ) 体温が38.0℃を超えた時.....お迎えをお願いします。

(ウ) 平熱より1℃以上高くなった時、お子様がいつもの様子と違っている時、下痢や嘔吐、腹

痛などがある時等は、園から状況を報告すると共に、状況によりお迎えをお願いします。

- ③ 頭ジラミや蟻虫、疥癬等が発見された場合には、専門医を受診し速やかに駆除していただくようお願いいたします。
- ④ 朝の子どもの様子で保育士が異常を認めた時には、休んでいただく事があります。
- ⑤ 任意による予防接種はできるだけ受けてください。なお、予防接種の後は家庭での保育となります。
- ⑥ 病児、病後児保育を吉川市が「埼玉クリニック」に委託し行っております。必要な方は事前に登録しご利用ください。

9. 感染症完治後の登園

園内での蔓延を予防するため、感染症に罹患した場合には全快するまで休ませ、医師の許可を受けてから登園させてください。なお、感染症の種類により、医師の意見書又は保護者の方が記載する登園届けの届出用紙が必要になります。登園する前に、あらかじめどちらの届出用紙が必要か、感染症の種類と届出用紙をホームページで確認していただくか職員に確認してください。届け出用紙は、ホームページからダウンロードしご使用いただくか園からいただくようお願いいたします。

10. ホクナリンテープの使用について

- ① テープには、必ずマジックで名前を記入してから貼ってください。
- ② 登園時に、テープを貼っている位置を保育士にお知らせください。
- ③ テープがはがれた場合は、保育園にて処分させていただきます。
- ④ テープを使用している時は、原則プールやシャワーの利用はできません。
- ⑤ 本人がどうしてもテープをはがしてしまう場合には、相談をさせていただきます。

11. 薬の取り扱い

当園では「病児保育、病後児保育」を行っていませんので、本来、子どもが保育園で薬を飲むことはありません。やむを得ず保育園で薬を飲ませる時には、次の事項をご確認いただき対応をお願いいたします。

① 薬を処方して頂く時のお願い

保護者の方が自宅で投薬できる、朝と晩の2回の投薬で済むような処方をしていただけるか、主治医の先生にお願いしてみてください。

② 薬を持参する時には

(ア) 事前に保育士に申し出て「お薬カード」を頂くか、ホームページからダウンロードし必要事項を記入のうえ、登園時に 1回分ずつに分けたお薬(シロップを含む) と共に直接職員に手渡ししてください。なお、押印、通院先の電話番号、持参した日など、記入漏れが無いようご注意ください。

(イ) 職員に手渡しせず、ロッカーなどに置いていった薬や「お薬カード」が無い薬などは、児童に飲ませることは出来ません。

(ウ) 誤飲を防ぐため、お薬は所定の袋(A5 サイズでファスナー付)に入れ、お薬袋や小袋にも必ず名前を書くようお願いいたします。なお、所定の袋は園で購入できます。

③ 保育園で投与できる薬

医師が処方した薬及びその医師の処方によって薬局で調剤した薬だけです。座薬や市販の薬、家庭での置き薬、保護者の個人的な判断で持参した薬(前の病気の時に処方された薬を含みます)、は副作用を考慮し投与することができません。また、症状で判断して投薬を行う場合は、当園としてその判断ができませんので、原則行いません。しかし、どうしても薬が必要な場合は保湿剤等を除き、その都度保護者にご連絡し指示を受けた後に対応することになりますのでご了承ください。

12.服装と靴

- ① 登園する服装や下着は②を除き自由ですが、スカートやスカート付ズボン、長袖の下着、夏場のランニングシャツ等は担任が必要に応じて活動前にお着替えをさせます。ズボンや下着としてランニング又は半そでシャツを置き服としていただくようお願いいたします。
- ② 0・1歳児につきましては、つながった下着やロンパースは着せないでください。
- ③ 清潔で活動しやすく、着脱や排泄が簡単で体に合った衣類を着させてください。
- ④ 寒くなってからの外遊び用上着は、薄手の物を持参してください。なお、登降園時の上着を含め、フックにかけられるよう、ループ状の紐を付けてください。
- ⑤ 登園は、靴でお願いします。なお、靴は成長にあったサイズで、履いたり脱いだりがしやすい靴にしてください。紐靴は不可。
- ⑥ 上着は、フードやひも付きの服はできる限り着用させないようにお願いいたします。ひも付きの場合には、取り外して着用するようお願い致します。なお、フードやひも付きの服を着用して登園する場合には、登園時にフードやひもが無い服にお着替えをさせていただきようにご協力ください。

13. 行事等の写真及びホームページでの写真使用について

- ① 当園では、行事等の写真をホームページに掲載していることから、写真の販売は原則行っておりません。必要な方は、ホームページからダウンロードして頂くようお願いいたします。
- ② ホームページの保護者専用ページにアップしている写真を見るための、ユーザー名、パスワードはおたよりでお知らせいたします。なお、個人情報保護の観点から、ユーザー名、パスワードは、当園保護者以外には絶対に知らせないようお願い致します。
- ③ ホームページにお子様の写真掲載を希望されない方は、お配りした調査書でご回答いただきます。

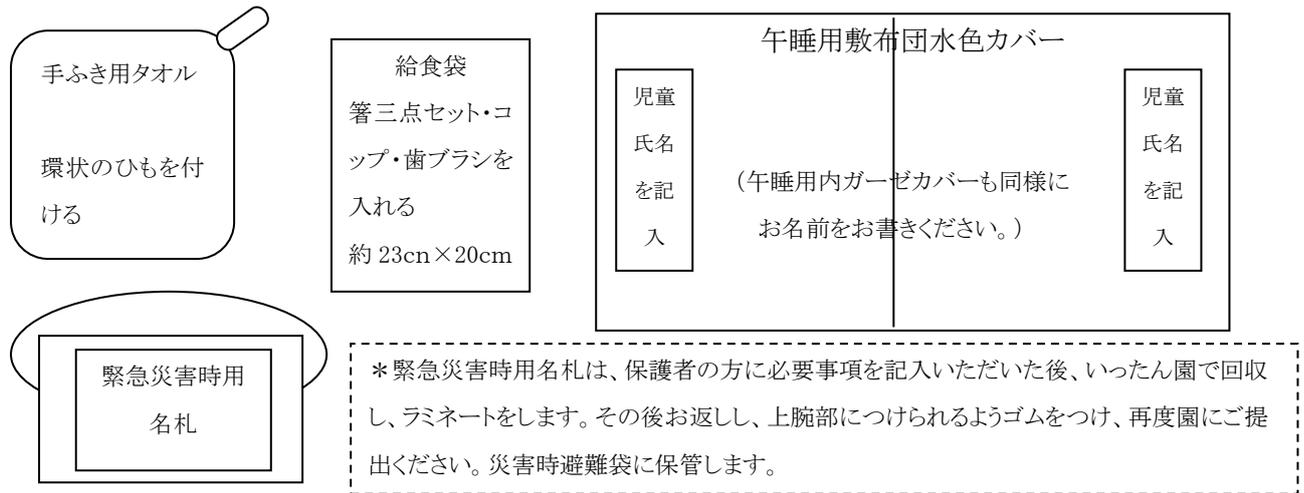
14. エントランス電子錠の開閉について

安全管理及び不審者対策として、電子錠で管理しています。登降園の時間帯を除き施錠状態となっておりますので、登降園の時間帯以外での送迎の時には、インターフォンで登園のお知らせをいただき職員が解除してからの入室となります。

15. 午睡布団について

- ① 敷布団は、園で購入した布団を使用させていただきことから購入する必要はありませんが、園から布団カバーを購入していただくこととなります。
- ② 園の敷布団については、お持ち帰りはありません。
- ③ 掛けバスタオルをご用意してください。冬の間必要に応じて厚手の毛布を用意していただく場合があります。なお、掛けバスタオル等は、毎週お持ち帰りとなります。
- ④ 布団の外カバーは、月1回程度金曜日か土曜日に持ち帰り、洗濯をしていただき週明け又はお迎え時にかけて替えていただくようにご協力ください。
- ⑤ 汚れた時には、その都度お持ち帰りしていただきます。
- ⑥ 布団が被る大きなバスタオル又は敷布。季節により上掛け毛布をお願いすることがあります。
- ⑦ 午睡用布団の持ち帰り用専用袋を利用されている方は、園置き用の専用籠を用意しておりますので、持参日及び持ち帰る日の朝にご利用ください。
- ⑧ 土曜日保育を希望される場合、午睡布団は、吉川つばさ保育園のベッドを利用することとなります。バスタオル、掛け布団等は、金曜日に持ち帰り、土曜日の登園時に吉川つばさ保育園へお持ちいただき、お迎えの時に持ち帰りし、月曜日に再度お持ちください。

⑨ その他、保護者の方が持参するものの目安



16.乳幼児突然死症候群(SIDS)についての取り組み

保育園では、午睡の妨げにならないようできる限り仰向け寝に寝かせ、呼吸の確認を満1歳になるまでは5分おきに、満2歳になるまでは10分おきに確認を行っています。

厚生労働省では次の予防を推奨しています。

- 1歳になるまでは、寝かせるときは仰向けに寝かせましょう
- できるだけ母乳で育てましょう
- タバコはやめましょう

17.かみつきやけがなどの対応について

大切なお子様を安全に楽しく過ごせるよう十分な配慮を心がけています。しかし、乳幼児期の発達の過程において、ひっかきやかみつき等の行動や日々の生活の中で転んだりつまずいたりすることで軽いすりくずなどが出来てしまうことがあります。お子様がそれ以上のけがをしないよう、お子様自身がけがを察知できるようにするための大切な経験の一つとしてご理解をお願いいたします。

18.お願い

- ① 衣類・持ち物には全て「はっきり・大きく」名前を書いてください。書けない場合には付けてください。
- ② 保育園に置いてある着替えなどは、常時不足しないように確認してください。
- ③ 衣類の貸し出しについて
(ア) ご用意いただいた衣類が不足した場合には、保と書かれた園のものを着替えに使用します。翌日洗濯後、保育園にお返しく下さい。
(イ) パンツは、新品を用意し使用いたします。新しいものを購入しお返しく下さい。
- ④ 衣類に付いた嘔吐物の処理については、次亜塩素酸ナトリウムでの消毒は、衣類を色落ちさせてしまうことから行いませんので、嘔吐物が付いたままビニール袋に入れ、降園まで蓋付きバケツに入れ、多目的トイレで保管し、お返しすることになります。
- ⑤ バスタオル・パジャマ・布団カバーは洗濯して清潔なものを持参してください。
- ⑥ 園内でのプレゼント交換について
お土産やクリスマスプレゼント、ホワイトデー、入院のお返し等、園内でお子様同士のプレゼント交換は、ご遠慮ください。行う場合には、保護者立会いの下で行うようお願いいたします。また、園には、不要な品(金銭・玩具・お菓子・カード・キーホルダー等)は、絶対に持たせないでください。

- ⑦ 入所申込みの内容(住所や保護者の職場など)や緊急連絡先等が変更になった時は、担任へ申し出て
ください。
- ⑧ 運動会、発表会、お誕生会等の行事を除き、園内で子供の写真を撮ることは、個人情報保護の観点から
ご遠慮ください。
- ⑨ 当日の活動内容や各クラスの連絡事項は、ホームページ内「つばさの扉」からクラス連絡掲示板でお知
らせています。日々確認してください。
- ⑩ 登園バックにキーホルダーを付ける場合には、1個とさせていただきます。なお、壊れた場合は保護者の
責任で対応していただくこととなります。あらかじめご了承ください。
- ⑪ 爪は短く切ってください。けがの原因になります。

19. その他

- ① 吉川つばさ保育園の園駐車場を、土日祝祭日に開放しています。ご利用する場合には、職員にお申し出
ください。なお、行事等で利用できない場合があります。

20. 持ち物

- ① 入園の当初に持参していただくもの(4月入園については、入園式翌日提出になります。)

No.	品 名	0・1歳	2歳	備 考
1	雑巾(無記名)	5枚		全体で使用します。
2	ボックスティッシュ	園児1名につき3箱をご持参ください。全体で使用します。なくなりましたらおたよりで持参のお願いをします。		
3	調査書等	① 生育歴 ② 予防接種・感染症一覧 ③ 災害連絡票・引渡連絡簿 ④ アレルギー食品喫食調査表(新入園児) ⑤ 健康保険証、乳児医療受給者証の写し ⑥ 緊急災害時名札		
4	れんらくノート	1冊		園から配布されます。名前を書いてお持ちください。
5	おむつ	10組	必要によ り持参	・オムツは、各自必要な分を毎日持参してください。
	お尻拭き キッチンパック(汚れ物入れ)	各1箱		・オムツの後ろに大きく名前を記入してください。
6	食事用エプロン	3枚		厚物でナイロンのついているもの。
7	着替え・靴下・肌着 パンツ・ズボン等	5組	3組	数量は目安です。各自必要な分を持参してください。なお、スカートで登園した時のお 着替えとしてズボンをお願いします。
8	箸・スプーン・フォーク	—	1組	毎日持ち帰り、洗って乾かした物を持たせてください。
9	コップ・歯ブラシ・マグ	1組(2歳児組はキャッ プ付)		・コップ・歯ブラシは給食袋に入れてください。なお、箸につきましては、改めてお知らせ いたします。なお、0歳児の歯ブラシは、必要になりましたらお知らせいたします。
10	おしぼり	3枚		・マグは、必要により持参をお願いすることがあります。
11	お手拭タオル	1枚		・毎日持ち帰り洗ったものを持たせてください。 ・お手拭タオルには環状のひもを付けてください。
12	レジ袋	2枚		使用した「おしぼり」や「お手拭タオル」を入れお返しするために使用します。
13	バスタオル	1枚		午睡布団に使用する大判のもの
14	帽子(0歳児) 紅白帽子(1・2歳児)	・紅白帽子、0歳児(自由)は、で預かり汚れたときに担任が洗濯、替えをお願いします。		
15	おもらし用シート	1枚		おむつがとれるまで持参いただけます。